解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年二月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十八日

長崎県佐世保市吉井町直谷四五番地

農事組合法人八耕園

清算人　徳田　忠彦

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十七年二月二十五日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十八日

沖縄県名護市字許田三二番地

清算法人長浜原土地改良区

代表清算人　上間　良廣

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十七年二月二十八日付けで岩手県知事の認可を受け、平成二十七年三月三日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十八日

岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町二二番地一

金ケ崎町土地開発公社

代表清算人　髙橋　由一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年二月二十日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十八日

宮城県岩沼市三色吉字竹倉部三六番地

岩沼市三色吉南土地区画整理組合

代表清算人　佐藤　照雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十八日

岐阜県不破郡垂井町字神田一五三二番地の一

財団法人朝倉保勝会

清算人　鈴木　一朗

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十七年二月十九日三重県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十八日

三重県津市芸濃町椋本一八四二番地

清算法人芸濃北部土地改良区

清算人代表　松田　実

第七十六期決算公告

平成二十六年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部		
流動資産	八、九七〇、七五六、八五八	
固定資産	七、二三七、五三三、七四八	
合計	一六、二〇八、二九〇、六〇六	
負債及び純資産の部		
流動負債	六、五六四、三三三、二三八	
固定負債	一、五六七、四〇〇、〇〇〇	
株主資本	八、〇七六、五五七、三六八	
資本金	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇	
資本剰余金	七九、〇二五、二五九	
利益剰余金	七、九二三、五一四、五七九	
（当期純利益）	（四二四、二九〇、六五三）	
自己株式	△二五、九八二、四七〇	
合計	一六、二〇八、二九〇、六〇六	

平成二十七年三月十八日

埼玉県川越市芳野台三丁目一番地一

三輪精機株式会社

配当公告

長野県上伊那郡南箕輪村三六六七番地一

破産者　株式会社ニダイ精工

右の者に対する長野地方裁判所伊那支部平成二十五年（フ）第十一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、一〇四、六三九、五一六円

一、配当することのできる金額

金三三、三五六、六三八円

平成二十七年三月十八日

長野県伊那市西春近二四八一番地三

破産管財人　中村　威彦

配当公告

名古屋市東区泉三丁目四番一三号

破産者　合資会社昭和理化

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十六年（フ）第九九二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一三二、五五二、九二一円

（内優先的破産債権額　金一八八、〇〇〇円）

一、配当をすることのできる金額

金三五、四一一、一七〇円

（内優先的破産債権額　金一八八、〇〇〇円）

平成二十七年三月十八日

名古屋市中区丸の内一丁目一七番一九号

キリックス丸の内ビル八〇二号

破産管財人　池田　桂子

配当公告

徳島県鳴門市大麻町板東字中谷一〇番地

破産者　大麻砕石株式会社

右の者に対する徳島地方裁判所平成二十五年（フ）第三八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一八三、一九一、八七五円

一、配当をすることができる金額

金一二、七七二、〇六九円

平成二十七年三月十八日

徳島市八百屋町二丁目一一番地ニッセイ徳島ビル一一階

破産管財人　弁護士　安田　稔男

第15期決算公告

平成27年2月21日

東京都千代田区神田駿河台3－4

株式会社インターアドミッション

代表取締役　永峯　玲子

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	116,305
	固定資産	32,064
	合計	148,369
負債及び純資産の部	流動負債	30,287
	固定負債	93,884
	株主資本	24,198
	資本金	20,000
	利益剰余金	4,198
	その他利益剰余金	4,198
	（うち当期純損失）	(4,132)
	合計	148,369

第13期決算公告　平成27年2月22日

東京都中央区京橋三丁目1番1号

ＩＨＳグローバル株式会社

代表取締役　大谷　修造

貸借対照表の要旨（平成26年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	751,938
	固定資産	1,730,523
	資産合計	2,482,461
負債及び純資産の部	流動負債	1,705,830
	固定負債	40,997
	株主資本	735,634
	資本金	50,000
	資本剰余金	303,908
	その他資本剰余金	303,908
	利益剰余金	381,726
	利益準備金	4,680
	その他利益剰余金	377,046
	（うち当期純利益）	(186,603)
	負債・純資産合計	2,482,461

決算公告

平成27年3月18日

東京都港区赤坂九丁目6番12号

株式会社イワキビル

代表取締役　岩城　政三

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	18,241
	固定資産	216,045
	資産合計	234,287
負債及び純資産の部	流動負債	2,987
	固定負債	262,780
	株主資本	△31,481
	資本金	3,000
	利益剰余金	△34,481
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	△34,581
	（うち当期純損失）	(33,748)
	負債・純資産合計	234,287